

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書																																																																	
2025 年 6 月 30 日																																																																	
和歌山県知事 殿																																																																	
提出者 〒559-0031																																																																	
住 所 大阪市住之江区南港東3丁目3番76号																																																																	
氏 名 株式会社 信 和																																																																	
代表取締役 澤 育 彦																																																																	
電話番号 06-6612-0371																																																																	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。																																																																	
事業場の名称	株式会社 信 和 和歌山県内 各事業場																																																																
事業場の所在地	和歌山県有田市 他各事業場																																																																
計画期間	2025年 4月 1日 ～ 2026年 3月 31日																																																																
当該事業場において現に行っている事業に関する事項																																																																	
① 事業の種類	6. 総合工事業																																																																
② 事業の規模	¥800,000,000- (2025年度和歌山県内受注目標)																																																																
③ 従業員数	30人 (全従業員数)																																																																
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><tr><td>建設工事</td><td>→</td><td>分 別</td><td>→</td><td>コンクリートがら</td><td>→</td><td>保 管</td><td>→</td><td>再生処理</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>アスファルトがら</td><td>→</td><td>保 管</td><td>→</td><td>再生処理</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>がれき類</td><td>→</td><td>保 管</td><td>→</td><td>再生・最終処分</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>ガラス陶磁器くず</td><td>→</td><td>保 管</td><td>→</td><td>再生・最終処分</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>木くず</td><td>→</td><td>保 管</td><td>→</td><td>再生処理</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>廃石膏ボード</td><td>→</td><td>保 管</td><td>→</td><td>再生処理</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>管理型混合廃棄物</td><td>→</td><td>保 管</td><td>→</td><td>再生・最終処分</td></tr></table>		建設工事	→	分 別	→	コンクリートがら	→	保 管	→	再生処理					アスファルトがら	→	保 管	→	再生処理					がれき類	→	保 管	→	再生・最終処分					ガラス陶磁器くず	→	保 管	→	再生・最終処分					木くず	→	保 管	→	再生処理					廃石膏ボード	→	保 管	→	再生処理					管理型混合廃棄物	→	保 管	→	再生・最終処分
建設工事	→	分 別	→	コンクリートがら	→	保 管	→	再生処理																																																									
				アスファルトがら	→	保 管	→	再生処理																																																									
				がれき類	→	保 管	→	再生・最終処分																																																									
				ガラス陶磁器くず	→	保 管	→	再生・最終処分																																																									
				木くず	→	保 管	→	再生処理																																																									
				廃石膏ボード	→	保 管	→	再生処理																																																									
				管理型混合廃棄物	→	保 管	→	再生・最終処分																																																									

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項								
(管理体制図)								
別紙―1 参照								
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
① 現状	【前年度（2024年度）実績】（和歌山県内の案件に限る）							
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず	がれき類	ガラス陶磁器くず	木くず	廃石膏ボード	混合廃棄物（管理型）
	排 出 量	7,958t	210t	15t	2,542t	10t	6t	791t
	(これまでに実施した取組) 発生廃棄物の分別を適切に実施した。							
②計画	【目標】（和歌山県内の案件に限る）							
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	がれき	ガラス陶磁器くず	廃石膏ボード	混合廃棄物（管理型）		
	排 出 量	1,000 t	350 t	1250 t	10 t	400 t		
	(今後実施する予定の取組) これまでの取り組みを継続する。							
産業廃棄物の分別に関する事項								
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 石綿含有廃棄物がその他の廃棄物に混入しないよう確実に分別する。 通常産廃についても品目ごとに分別を実施し混合廃棄物を削減							
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでの取り組みを継続する。							

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2024年度）実績】（和歌山県内の案件に限る）							
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず	がれき類	ガラス陶磁器くず	木くず	廃石膏ボード	混合廃棄物(管理型)
	全処理委託量	7,958t	210t	15t	2,542t	10t	6t	791t
	優良認定処理業者への処理委託量							
	再生利用業者への処理委託量							
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
	(これまでに実施した取組)							
	建設現場にて丁寧な分別作業を行い、優先して優良産業廃棄物処理業者や再利用業者を選定する。							

(第5面)

②計画	【目標】(和歌山県内の案件に限る)					
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	がれき	ガラス陶磁器くず	廃石膏ボード	混合廃棄物 (管理型)
	全処理委託量	1,000 t	350 t	1250 t	10 t	400 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1,000 t	350 t	600 t	10 t	300 t
	再生利用業者への 処理委託量	1,000 t	350 t			
	認定熱回収業者への 処理委託量					
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量					
	(今後実施する予定の取組) これまでの取り組みを継続する。					
※事務処理欄						

(産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の種類が6以上の場合使用し、10以上の場合にはコピーして使用してください)

[illegible][illegible]

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が6以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者		所属：本社	役職：EQMS管理室長
廃棄物担当者		組織名：EQMS管理室	組織人数：7人
役割	EQMS管理室	・廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 委員長：事業部長 委員：各部署	
	EQMS管理室長	・廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物管理規定の策定・改廃 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認	
	事業部長	・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・処分業者・再生利用業者の調査・選定 ・委託契約の締結 ・産業廃棄物管理票の交付・管理 ・特別管理型産業廃棄物管理責任者の選任 ・監督官庁への各種報告 ・社員・関連会社への教育・啓発 ・その他の事項	

株式会社 信和
ISO推進組織体系図